

学校法人光華女子学園 行動計画

教職員一人ひとりがその能力を十分に発揮して、仕事と生活の調和を図って、いきいきと活気のある働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内容

目標 1 子供の出生時に男性(父親)が 1 日以上の出産休暇を取得することを推進する

<対策>

- ・平成 27 年 10 月～
 - ・電子メールを活用して、男性の出産休暇の周知を徹底する
 - ・朝礼等で啓発をして、取得を奨励する
 - ・配偶者の出産が近い男性教職員に対し、個々に出産休暇取得を勧める

目標 2 平成 30 年 3 月までに職員の所定外労働時間を 1 人当たり年間 120 時間未満とする

<対策>

- ・平成 27 年 7 月～
 - ・電子メールを活用して周知・啓発の実施
 - ・各部署における所定外労働時間の実態の把握
- ・平成 27 年 9 月～
 - ・各部署において問題点とその改善策を検討し、所定外労働時間縮小の意識を高める

目標 3 平成 30 年 3 月までに女性管理職の比率を 5%上げる

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～
 - ・管理職会議において、管理職における女性比率を周知し、新たな女性管理職登用に向けた職場整備の意識改革を図る
- ・平成 28 年 4 月～
 - ・管理職の手前の職務に当たる女性を対象に、管理職に必要な能力取得のための研修機会を設ける

以上